

第1回常任理事会報告

日 時 平成25年7月26日（金）午後2時～同4時5分
場 所 日本歯科医師会 801会議室
出席者 <会 長> 住友雅人
<副 会 長> 松村英雄
<総務理事> 井上 孝
<常任理事> 高橋秀直、中島信也、大浦 清、栗田賢一、
神原正樹、山崎要一、森戸光彦、俣木志朗、
渡邊文彦
欠席者 <副 会 長> 今井 裕
<常任理事> 櫻井 薫、和泉雄一、永田俊彦

[議長 住友会長]

1. 開 会

松村副会長より、開会の辞。

2. 挨拶

住友会長より、本執行部は7月1日に発足し、本日の第1回常任理事会、来週の第2回理事会の協議を経て、8月6日の評議員会を迎えるという非常にタイトなスケジュールとなっているが、会務運営の重要性に鑑みてご理解ご協力をお願いしたい。また、日歯内部に設置された学術研究組織である本学会の活動経費は主に、日歯会員の会費により賄われているため、学会活動の先陣を切るべき学会役員には、日歯への入会をお願いしたい。これは日歯との緊密な連携の観点からも重要である旨の挨拶が述べられた。

3. 常任理事会議長

住友会長より、常任理事会議長は、学会規程第 19 条第 2 項において、学会会長が常任理事会の議長となる旨規定されているが、学会会長の付託を受けて学会総務理事を議長とすることの提案があり、全会一致で決定した。

以降の議事進行は、井上総務理事が行うことになった。

4. 報 告

(1) 一般会務報告

井上総務理事より、次の資料に基づき報告が行われた。なお、日本歯科医学会役員名簿及び同業務分担については、第 1 回理事会（7 月 3 日開催）の決定事項である旨の補足があった。

一般会務報告（平成 25 年 7 月 1 日～7 月 25 日）

日本歯科医学会役員名簿

日本歯科医学会役員業務分担

(2) 会計現況報告

高橋常任理事より、平成 25 年度（6 月）現在の学会会計収支計算書に基づき報告が行われた。

(3) 会長報告

住友会長より、日歯第 3 回理事会（7 月 18 日開催）の資料から以下を抜粋して報告が行われた。

平成 26 年度制度・予算に関する要望書＜重点的な要望＞

／平成 25 年 7 月 公益社団法人日本歯科医師会

FDI 世界歯科連盟総会（第 101 回 FDI 年次世界歯科大会／イスタンブール）における審議事項について

公益社団法人日本歯科医師会委員会規程の一部改正について

「歯科医療機器試験ガイドライン検討委員会」の設置について

・中島常任理事より、FDI 新政策声明案に対する分科会の見解を踏まえて日歯は、FDI に提出するコメントを取りまとめた旨の説明が行われた。

・神原常任理事より、国際交流に関連して、日本の歯科医療が世界と比し

て先進する分野について、これをどのような形で世界に還元し、また貢献していくのかの明確なビジョンを示す必要があるのではないか、との発言があった。中島常任理事より、一例を挙げるならば、日歯は日本の医療システムをアジアに普及させることで歯科の市場拡大を図っていく方向で検討中である旨説明がなされた。

(4) 日本歯科医師会疑義解釈委員会及び保険適用検討委員会委員候補者の推薦について

住友会長より、日歯からの標記推薦依頼を受けて、関係分科会に委員候補者の推薦を依頼中である旨説明が行われた。あわせて、本日が日歯への回答期限であることから、未回答の分科会に対して早急なる対応を要請した。

・神原常任理事より、本委員会において、個々の歯科医療技術や歯科医療機器に係る問題のみならず、将来の歯科医療・歯科医学の在り方について検討されているのか確認があった。住友会長より、本委員会での協議事項ではないと思われるが、指摘事項を本学会で取り扱う場合は例えば、歯科医療協議会が想定されると回答。

・栗田常任理事より、本委員会において未承認医薬品・医療機器の承認に係る事項は議論されているのか確認があった。住友会長より、現時点では、本委員会では議論されないものと理解している。日歯や本学会の関係委員会での議論は可能であるが、医薬品・医療機器の薬事承認や保険適用は戦略性をもって進める必要があると回答。松村副会長より、医薬品・医療機器の薬事承認及び保険適用の流れに対する分科会担当者の理解が進み、その結果、医療技術評価提案の作成に繋がっていくことが期待される、と発言があった。

(5) その他

▶ 医薬品・医療機器薬事戦略相談事業の実施について

住友会長より、標記について、独立行政法人医薬品医療機器総合機構より、標記事業の周知依頼があった旨資料に基づき報告。

▶ 第35回（平成25年度）沖縄研究奨励賞推薦応募について

井上総務理事より、公益財団法人沖縄協会より標記推薦応募への協力依頼があった旨資料に基づき報告。

▶ 「朝日賞」候補者推薦のお願いについて

井上総務理事より、朝日新聞社及び朝日新聞文化財団より標記の推薦依頼があった旨資料に基づき報告。

5. 協 議

(1) 評議員会議長及び副議長の選出

井上総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、引き続き次回理事会で協議した上で、第90回評議員会（8月6日開催）に第1号議案として上程することが決定した。

(2) 学会顧問の委嘱

井上総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、引き続き次回理事会で協議した上で、第90回評議員会（8月6日開催）に第2号議案として上程することが決定した。

(3) 第90回評議員会の運営について

井上総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、引き続き次回理事会で協議した上で、原案通りの日程及びタイムスケジュールで運営することが決定した。

住友会長より、本執行部に設置される臨時委員会の中で、新設あるいは審議事項の明確化が求められるものについて、要旨以下の通り説明するとともに、次回理事会において諮問内容を明記した諮問書（案）を提示し、協議いただく旨の提案があり、承認された。

□ 利益相反ガイドライン作成委員会

医学研究の公正性、信頼性を確保するためには、利害関係が想定される企業等との関わり（利益相反）について適正に対応する必要が求められている。医科の対応状況を見ると、日本医学会が医学研究のCOIマネジメントに関するガイドラインを作成済みである。一方、歯科の対応状況であるが、本学会は作成しておらず、分科会の中には独自に作成しているところもある。分

科会を統括する立場にある本学会が、歯科医学における標準となる利益相反ガイドラインを作成し、この問題に対する分科会の対応を促進する必要があることから、利益相反ガイドライン作成委員会を設置し、ガイドライン原案の作成を諮問する。

□ 国際交流委員会

日中歯科医学大会のあり方、並びに JADR との関係のあり方について、国際交流委員会で検討していただく予定である。また、日歯が国際シンポジウムを開催する旨聞き及んでいるが、日歯からの要請があった場合、学会の立場から支援可能な内容を検討していただく。

□ 広報委員会

本学会にとって広報活動は重要と考えている。ホームページは会員のみならず一般も閲覧可能な環境にあり、現在は学会長就任にあたっての挨拶を掲載しているが、9月には今後の学会活動の方向性を示す予定である。

ホームページを活用した広報活動の充実について、例えば、会員と会長が直接やり取りできる環境を整備する必要があるのか、効果的であるのか。また現在は希薄となっている分科会間の横の繋がり強化についても広報活動の一環としての検討を諮問する。

□ 重点研究委員会

日歯は高齢者の口腔ケアにシフトしているものと理解している。一方で、山崎常任理事（日本小児歯科学会理事長）とは個別に意見交換を行ったところであるが、健常小児における摂食機能障害も大きな社会問題になっている。しかしながら、その実態を示す明確なデータを本学会はもっていないため、重点研究委員会において関係学会の集学的研究成果から提示していただく。これは、本学会が従来行ってきた公募型研究ではなく、本学会が主体性をもって研究テーマを定める研究である。

□ 学会のあり方検討協議会

本協議会では、日本歯科医学会の法人化について、具体的に踏み込んだ議論を行っていただく。法人化をすべきか否か、するならばどういった問題があ

るのかを検討していただく。

□ 歯科医療技術革新推進協議会

本協議会では、日本歯科医師会・日本歯科医学会・日本歯科商工協会の三者構成による歯科医療技術革新推進協議会が策定した、「平成 24 年版新歯科医療機器・歯科医療技術産業ビジョン」の記載項目の具現化に向けて、日歯内の関係委員会との連携を取りながらの検討を諮問する。

・中島常任理事より、国際交流委員会への諮問事項に関連し、日歯が開催を予定している国際シンポジウムについて、詳細は近日中に決定される予定とした上で、日歯と日本歯科医学会の両団体による主催としたい旨説明した。森戸常任理事より、国際シンポジウムの開催趣旨となる、超高齢社会に突入した日本の歯科医療の在り方について、この分野の専門学会の立場から日本老年歯科医学会が協力できることもあると思われる。また、欧米やアジアの多くの国と違い日本は、医師二元論をとっていることを理解した上で準備を進めていく必要があるとの見解が述べられた。

・神原常任理事より、各委員会の審議事項が明確でなく、例を挙げると、学術研究委員会と重点研究委員会の違いが不明との発言があった。井上総務理事より、現在、各委員会の審議事項を整理している旨回答。

(4) 平成 25 年度専門分科会助成金等の配分について

井上総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、原案通り執行することが承認された。

・神原常任理事より、助成金の配分は、本学会の法人化に向けた検討と大いに関係するのではないかと発言があった。住友会長より、平成 25 年度助成金は、前回評議員会で可決確定された平成 25 年度学会会計予算に計上されており、それに基づく予算執行である。法人化の問題は、学会のあり方検討協議会からの答申後に方向性を決定する必要があると回答。

(5) 日本歯科医学会専門分科会加入申請に関する公示について

松村副会長より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、原案通り公示することが承認された。

(6) 日本歯科医学会認定分科会登録申請に関する公示について

松村副会長より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、原案通り公示することが承認された。

(7) 日本歯科麻酔学会登録医制度の周知について

住友会長より、日本歯科麻酔学会は、本学会を通じて日歯に対し、標記制度の周知を要請している旨、資料に基づき説明後、本学会の対応について諮られた。出席者からは本制度の概要や発足の経緯、さらには専門医資格との相違点等について活発な意見交換が行われた。

以上を踏まえ、日歯へ標記制度の周知依頼を行うか否か協議した結果、継続審議となった。

・森戸常任理事より、本件のように、知識や技能の認定に係る制度を運用する分科会もあると思われるので、本学会を通じて日歯に対し、周知依頼が可能であることを知らせるべきではないか、との発言があった。住友会長より、分科会の依頼があれば常任理事会の協議を経て、日歯に依頼することは可能であるが、最終的な取扱いは日歯が判断する旨回答。

(8) 後援名義貸与について

井上総務理事より、標記について、資料に基づき諮られ、協議の結果、名義の貸与が承認された。

(9) 役員派遣について

井上総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、原案通りの派遣が承認された。

(10) その他

森戸常任理事より、第1回理事会で承認された「経済産業省課題解決型医療機器等開発事業開発製品に係るロゴマークにおける本学会略称 JADS 使用許可について」について、日本歯科商工協会において“シンボルマーク”と“ロゴマーク”の用語整理がなされているのか確認されたいとの発言があり、同協会に確認することになった。

5. 閉 会

松村副会長より、閉会の辞。